

かんきょう 横浜



INFORMATION

\ お知らせ /

ネイチャーポジティブ視察・体験会②を開催します！

当協議会では、横浜商工会議所、横浜市みどり環境局との共催により、来る11月8日(金)に、横浜自然観察の森にて、標記イベントを開催します。

本イベントは、昨今注目を集める「ネイチャーポジティブ＝生物多様性の回復」について実際の保全活動体験を通じて理解を深めるものであり、今年度2回目の開催となります。

ご参加いただいた企業には、横浜商工会議所・横浜市環境保全協議会・横浜市みどり環境局名による「生物多様性保全活動参加証」が進呈されます。



○日程 令和6年11月8日(金) 12時15分～17時30分(予定)

※11月8日(金)が荒天の場合、

予備日11月15日(金)に実施します。

○場所 横浜自然観察の森(栄区上郷町1562-1)

○内容 生物多様性等レクチャー&ワークショップ、

外来植物除去・伐採等野外活動

○申込 下記二次元コードまたはURLよりお申し込みください

<https://ycci.seminarone.com/nature21108/event>



CONTENTS

お知らせ

- ネイチャーポジティブ視察・体験会②を開催します！

特集

- カーボンニュートラル実現に向けて
第15回 排出量開示とESG投資
- 市内・県内環境先進事例紹介
第2回 カーボンニュートラルの実現に向けたe-methaneの役割と東京ガスの取り組み

NEWS

- 中小企業の皆様の脱炭素化に向けた行動変容をご支援します！
- 土壤汚染の調査・対策に関して無料でアドバイスします
- ガーデンネットレス横浜2024秋の里山ガーデンフェスタ開催！
- 毎年大盛況の『農と緑のふれあい祭り』を今年も開催します。

お知らせ

- 環境関連のセミナー動画がいつでも視聴できるようになります！

表紙の写真

「秋の里山ガーデンフェスタ」から、大花壇の写真(昨年の様子)を掲載しています。イベントの詳細につきましては本誌8ページ目をご覧ください。

特集 カーボンニュートラル実現に向けて



第15回 排出量開示とESG投資

公益財団法人地球環境戦略研究機関
ファイナンス・スクワード プログラムディレクター 森 尚樹 氏

1. GHG排出量開示はなぜ必要か

「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づき、温室効果ガス(GHG)を多量に排出する事業者(特定排出者)は、2006年度から自らのGHG排出量を国に報告することが義務付けられていますが、近年、より広く企業に対してGHG排出に関する情報開示を求める動きが出てきています。

2023年1月の「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正により、すべての上場企業は有価証券報告書等において、サステナビリティ情報の開示が求められています。例えば、GHG削減目標やその実績、また、「女性管理職比率」、「男女間賃金格差」など、サステナビリティに関する情報開示が期待されています。

同6月には、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)がサステナビリティに関する情報開示を国際標準化する枠組みを提示しました。同枠組みをベースに日本版の基準策定が進められています。この情報開示枠組みが制度化されると、企業は自社のみならず取引先などサプライチェーン全体のGHG排出量を含めた情報開示が義務化されることになります。従って、GHG排出量に関する情報開示ができない企業は、最悪の場合には取引から除外される可能性も出てきます。

なお、脱炭素化(カーボンニュートラル)を宣言している企業の中には、右表のように取引企業に対してGHG排出に関して様々な要求を行っている企業もあります。

企業名	サプライチェーン企業に対するGHG排出に関する要求内容
ソニー	原材料・部品サプライヤー、製造委託先に対して、GHG排出量の把握、排出削減目標の設定と進捗管理を求める。
日立製作所	サプライチェーン全体で2050年までにカーボンニュートラルを目指す。取引総額の約7割を占める800社にGHG排出量削減計画の策定を求める。
トヨタ	一次取引先の300~400社に対して、2021年のCO ₂ 排出量削減目標として前年比3%減を求める。
積水ハウス	サプライヤーに対して事業で使用する電力を再生エネルギー100%にすること、科学的な根拠に基づいてGHG削減目標を設定することを約400社に働きかけている。

(出典:各社webサイト、日経ESG、日経新聞)

2. なぜサステナビリティに関する情報開示が求められるのか

企業がサステナビリティに関する情報開示を行う目的のひとつは、事業売り上げや利益といった財務的価値のみならず、イノベーション、技術伝承、人材育成、企業統治、そして環境・社会配慮等に取り組むことによる価値(非財務的価値)を、顧客、株主、地域コミュニティ等利害関係者に理解してもらうことです。特にESG投資家、すなわち環境(E)・社会(S)・企業統治(G)に配慮した投資を行う投資家は、非財務的価値を中長期的な企業の成長力を評価するうえで重要な要素としてとらえています。

ESG投資は世界で大きく拡大しており、日本でも下表に示すとおり、過去数年で急増しています。

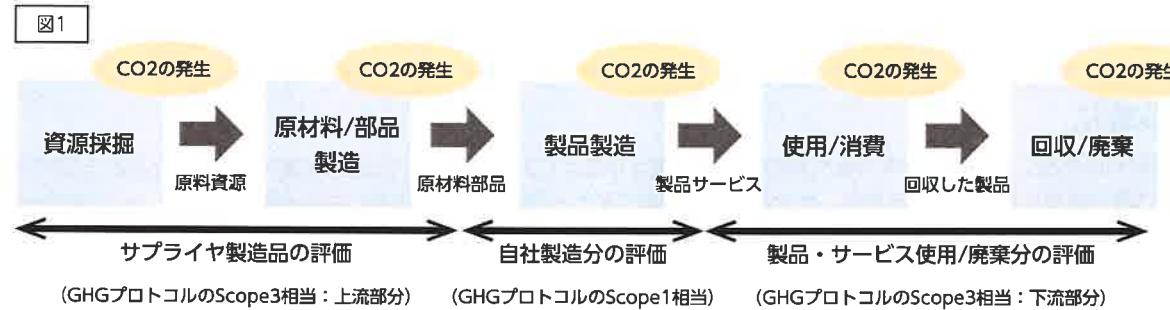
ESG投資が注目を浴びている背景には、近年その現象が顕在化している気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を経て、環境や社会的リスクはビジネスに深刻な影響を及ぼすとともに、これらに対処することが、新しいビジネスチャンスにもつながるという認識が深まってきたことがあげられるでしょう。気候変動対策としてGHG排出量を削減することは不可欠であり、これを企業、投資家、金融機関が実行し情報開示することは社会的責任であると受け止められつつあるのです。

	2016年	2018年	2020年	2022年
ESG投資額	56兆円	232兆円	310兆円	494兆円
総運用資産に占めるESG投資の比率	3.4%	18.3%	24.3%	34.0%

(出典:日本サステナブル投資フォーラム)

3. GHG排出量に関する情報開示は新たなビジネスモデルを生むか

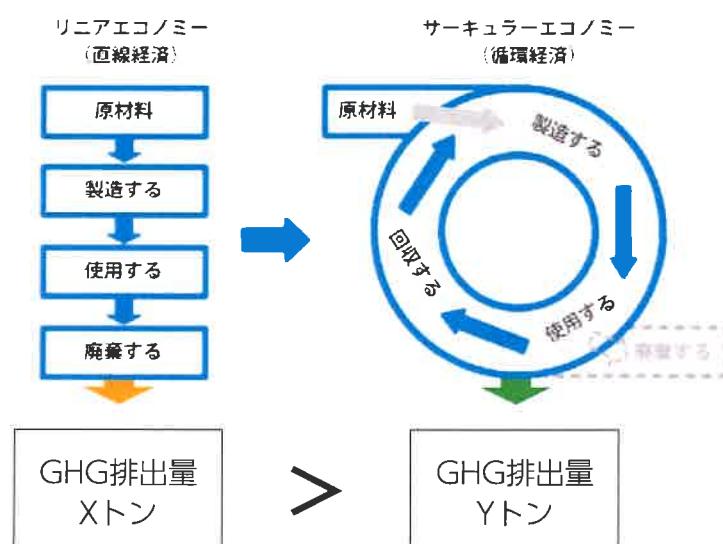
自社のGHG排出量は、①自らの活動から発生するGHG(図1 Scope1相当)、②他者から供給された電気や熱を使用したとき、その電気や熱を生み出す過程で発生したGHG、③自社の活動に必要な原材料の調達や商品の物流・販売・廃棄など自社の上流・下流部の活動から発生するGHG、から構成されます(図1 Scope3相当)。従って、GHG排出量を把握するためには、自社が関連するサプライチェーン全体を視野に入れて検討することが必要となります。



GHG排出量の把握は各種活動におけるエネルギーの使用量がベースとなります。このため、自社および関連する上下流部におけるすべての活動を洗い出し、そこで使用される電気・燃料等のエネルギー量をチェックする必要があるのです。これによって、どの活動においてエネルギー消費量が多く、どの活動の消費量を削減することが全体として有効かという戦略を立てることができ、エネルギーコストの削減とともにGHG排出量の削減にもつながります。

加えて、上記で洗い出した自社および関連する上下流部におけるすべての活動において、どれだけの資源を採取、消費、廃棄しているかという「モノの流れ」を把握することも可能です。そして、「モノの流れ」のなかで資源節約、資源循環を高める方策を検討し、あわせてそれによってGHG排出量も削減できるシステムが構築できれば、循環型かつ低炭素な新たなビジネスモデルが生み出される可能性があります(図2)。

図2



サプライチェーンにおける物質循環(循環経済)の導入とGHG排出量削減の同時達成を目指すビジネスモデル(概念図)

4. まとめ

GHG排出量の情報開示は、企業にとって追加業務の負担を強いる部分もありますが、一方で、自社およびサプライチェーンにおけるエネルギーとモノの流れを今一度見直すことで、社会の要請ともなっている脱炭素と循環経済の双方に貢献し、かつ、新たなビジネスモデルを検討する入口になるという前向きな捉え方もできるのではないかでしょうか。

略歴

森 尚樹 ファイナンススタクフォース プログラムディレクター

約30年間にわたり、国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、(日)海外経済協力基金(OECD)において日本政府開発援助(ODA)に携わり、途上国への資金・技術協力や民間企業との連携による海外投融資に従事。特に都市環境管理、汚染対策、廃棄物監理や気候変動対策の分野で政策改善、プロジェクト形成・実施等を担当。2016年8月より現職。気候変動対策を含むSDGの実施に必要となる民間資金動員にかかる分析と政策提言を中心に研究、エンゲージメント等を実施。2017年~2021年の間、UNFCCCのもとで気候変動技術開発や技術移転に関する政策提言を行う技術執行委員会(TEC)のメンバーに任命された。

第2回 カーボンニュートラルの実現に向けた e-methaneの役割と東京ガスの取り組み

東京ガス株式会社

はじめに

気象庁の発表によれば、本年7月の国内の平均気温は平年より2.16度高く、記録的猛暑だった昨年7月を上回り2年連続で過去最高を更新したそうです。エアコンなしで過ごすことが出来た時代は遠い過去の記憶となり、わずか数十年の間に気候が激変しつつあることが実感されます。

この気候変動の原因の一つと考えられているのがCO₂などの温室効果ガスの排出であることはご存じの通りです。我が国は燃焼してもCO₂を排出しない水素に1970年代から着目し、2009年には世界初の家庭用燃料電池が、2014年には世界初の燃料電池自動車が発売されるなど、世界に先駆けて水素の利活用を推進してきました。

大規模水素サプライチェーン構築に向けた政府動向

我が国では、化石燃料、安価な再生可能エネルギー、CCS (Carbon Capture and Storage: CO₂回収・貯留) 適地のいずれもポテンシャルは限定的です。従って水素の利用拡大を図るためにには、水素の国際的な大規模サプライチェーンを構築することが必要不可欠です。今年に入り我が国では、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律」、いわゆる水素社会推進法が成立しました。本法のもと、既存燃料との価格差を支援する価格差支援制度には15年間で3兆円の資金が投じられることとなり、その公募が間もなく始まる見込みです。また本法によって国内の水素関連インフラ構築への支援も行われることとなり、こちらは10件の実現可能性調査が採択されました。いよいよ国を挙げて水素の大規模サプライチェーン構築に向けた取り組みが本格的に進められようとしています。

e-methaneとは

代表的な水素エネルギーキャリアとしては液化水素、メチルシクロヘキサン、アンモニアが挙げられますが、弊社を含む都市ガス業界が推進するキャリアが「グリーン水素等の非化石エネルギー源を原料として製造された合成メタン」であるe-methane (イーメタン) です。e-methaneは燃焼時にCO₂を排出しますが製造時にCO₂を回収しているため、トータルでは大気中のCO₂を増加させないカーボンニュートラル燃料です。水素とCO₂からメタンを合成することはメタネーションと呼ばれ、以下の反応式で表されます (図)。

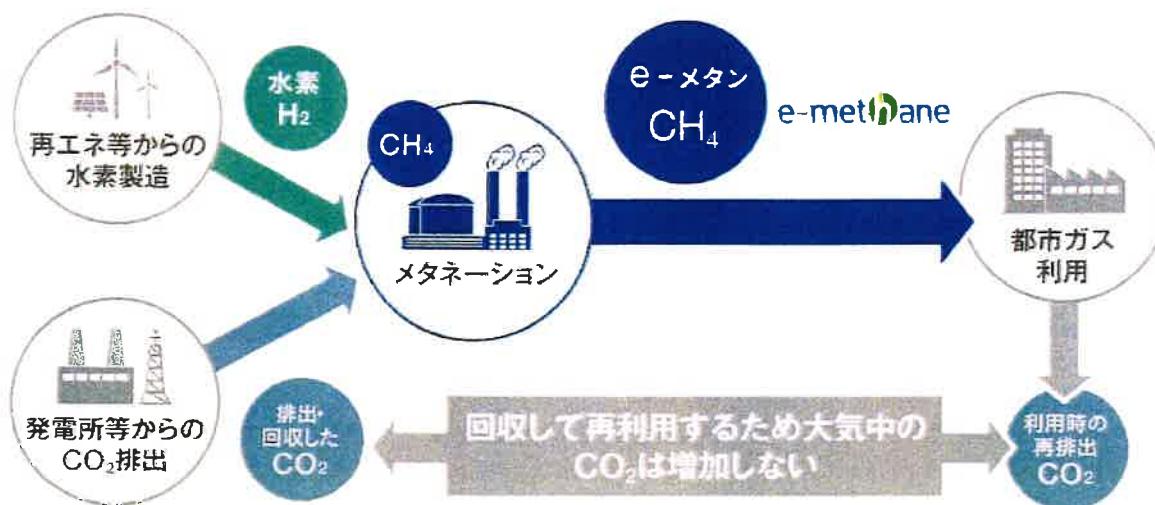


図 (出典: <https://www.tokyo-gas.co.jp/letter/2022/20220422.html>)

2020年に示された国のグリーン成長戦略では成長が期待される14分野の1つとして次世代熱エネルギー産業が掲げられ、メタネーションはその基幹技術に位置付けられました。また、2023年6月に改定された水素基本戦略においても、アンモニア、合成燃料（e-fuel）と並んでe-methaneも対象に加えられ、水素エネルギーキャリアとしてのプレゼンスが急速に高まっています。

e-methaneの意義

国内における民生および産業部門のエネルギー消費の約6割は熱利用が占めています。電化の難しい高温の熱需要に対しては燃料の直接燃焼が現実的であり、水素利用機器としてバーナーやボイラー等も開発されていますが、ここで課題となるのが水素の国内配送です。大規模発電所等の水素輸入拠点の近傍であれば、専用のパイプラインを敷設して水素を導管供給することも経済的に可能かもしれません。しかし内陸部の熱需要や広く分布する小規模需要向けに水素パイプラインを新たに敷設することは莫大な投資を必要とし、経済的に成立させることは極めて困難です。

一方e-methaneは、主成分が同じメタンである天然ガスの既存インフラ（都市ガスインフラ）を用いて国内供給、利用が可能です。他の水素キャリアと異なり追加の国内インフラ建設や水素利用機器への切り替えを必要としないため、追加の社会投資を最小化できると期待されています。熱の脱炭素化に向けて水素エネルギーを利用するためには、水素をe-methaneに変換して都市ガスインフラを活用することが最も有効な手段です。

e-methaneの社会実装に向けた東京ガスの取り組み

弊社では、大阪ガス（株）、東邦ガス（株）、三菱商事（株）、米国企業であるSempra Infrastructure社とともに、米国でe-methane大規模製造プラントの建設を検討しており、2030年に米国ルイジアナ州キャメロンLNG基地から都市ガス3社合計で13万トン（約1.8億Nm³、うち弊社分は8,000万Nm³）のe-methane出荷を目指しています。

横浜市鶴見区の弊社横浜テクノステーションでは、この実現に向けて2022年3月からメタネーションの技術実証を開始し、毎時12.5Nm³のメタンを安定的に製造することに成功しています。また、弊社では自治体、他企業との協業も積極的に推進しています。横浜市とは、2023年7月に清掃工場から回収したCO₂のメタネーションへの利用を開始したほか、下水道センターで発生する消化ガス（メタンとCO₂の混合ガス）と再生水を活用したe-methane製造実証も開始しました（8月29日プレスリリース <https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20240829-01.html>）。また、他企業とは一例として、セメント工場から排出されるCO₂を活用したe-methane製造を検討しています。これらの取り組みを通じカーボンニュートラル化を目指した地域連携、エネルギー地産地消の可能性を追求しています。

さらに、将来のe-methaneの低コスト化を目指し、メタネーションで発生する熱を水電解水素製造に有効活用することでトータルのエネルギー効率を飛躍的に向上させる「ハイブリッドサバティ工技術」、水とCO₂から水素製造を介さずにメタンを製造する「PEMCO₂還元技術」といった革新的メタネーション技術の開発にも取り組んでいます。



東京ガス横浜テクノステーションメタネーション施設
出典：<https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20240829-01.html>

おわりに

e-methaneは水素エネルギーキャリアとして他のキャリアには無い特長を有していますが、水素エネルギーキャリアにはそれぞれ一長一短があり、適材適所に導入を図ることが重要です。また、水素はCO₂削減の有効な手段の一つではありますが、水素だけで全てが解決する訳ではありません。カーボンニュートラルの達成には、再生可能エネルギーの大量導入、CCSやネガティブエミッション技術（大気中のCO₂を減らす技術）の活用など、水素以外にもあらゆる手段を総動員することが不可欠です。

弊社は本年3月に公表したカーボンニュートラルロードマップ2050において、e-methaneの導入・普及拡大を主軸としつつ、ターコイズ水素などのオンサイト水素製造、BECCS（Bioenergy with CCS：バイオマスのエネルギー活用とCO₂回収・貯留の組み合わせ）やDACCs（Direct Air Capture with CCS：大気中からの直接CO₂回収・貯留）といったネガティブエミッション技術などをあらゆる手段を活用して2050年のカーボンニュートラル達成を目指すことを表明しました。どの手段も実現には多くの課題がありますが、一步一步着実にカーボンニュートラル化を推進してまいります。ステークホルダーの皆さんには引き続きのご指導・ご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

東京ガス株式会社 グリーントランسفォーメーションカンパニー
水素・カーボンマネジメント技術戦略部 岡島 裕一郎
〒230-0045 横浜市鶴見区末広町1-7-7 横浜研究所
Email : yokajima@tokyo-gas.co.jp



中小企業の皆様の脱炭素化に向けた 行動変容をご支援します！

1. 脱炭素取組宣言

宣言をきっかけに、中小企業の皆様の脱炭素化の取組への意識や意欲を高めていただくことを目的としています。



脱炭素取組宣言
ロゴマーク

◆対象者：横浜市内において事業活動を営む企業もしくは個人事業者

※事業所単位でも宣言できます

◆宣言方法：横浜市Webサイトに設置された宣言フォームから宣言できます。

◆宣言内容：『2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、脱炭素化に取り組むこと』、
事業者の基本情報、既に行っている取組、今後行う予定の取組

◆メリット：①宣言したことを社内外に向けて掲示できる“宣言書”や、
名刺やHPで活用できる“ロゴマーク”など、PRツールを活用できます
②横浜市Webサイト上で宣言した企業を掲載いたします
③宣言した事業者にご活用いただける補助金や、
今後、脱炭素の取組を行う建築物等の規制緩和、
「横浜市総合評価落札方式」の評価項目における加点などを行います



宣言はこちら

2. 横浜市省エネ診断支援補助金

経済産業省が実施する省エネルギー診断を受診した中小企業者等に対し、省エネ診断の受診費用のうち、事業者の皆様の自己負担分を補助します。

◆対象者：経済産業省が実施する省エネルギー診断を受診した事業者のうち、

- (1) 横浜市内に本社を有する中小企業者
- (2) 会社法上の会社に該当しないもので、横浜市内に本社を有する事業者

◆補助率：補助対象経費の10/10

※ 消費税及び地方消費税相当額はご負担いただきます



◆補助上限額：50,000円

◆申請方法：横浜市電子申請・届出システムから申請していただきます

◆受付期間：令和6年6月26日(水)～令和7年2月28日(金)

補助金の申請はこちら

※予算上限に達した場合には受付を締め切ります

3. 脱炭素経営専門相談窓口

脱炭素化の取組や関連する補助金等に関する相談、補助金等の申請サポート、自社のCO₂排出量・電気使用量を把握するためのセルフ診断の支援等、脱炭素経営全般についてご相談いただけます。

○脱炭素経営全般に関する相談【公益財団法人横浜企業経営支援財団 (IDEC横浜)】

受付時間：平日 午前9時30分～午後5時

(横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター7階)

TEL : 045-225-3717 FAX : 045-225-3738

【お問い合わせ先】

横浜市経済局中小企業振興課

TEL : 045-671-4236 Email : ke-sengen@city.yokohama.lg.jp

中小企業又は個人の皆さま必見！

土壤汚染の調査・対策に関して 無料でアドバイスします

以下のようなことでお困りのときに活用してください



申込先 横浜市 みどり環境局 水・土壤環境課 土壤対策担当

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10

TEL : 045-671-2494 FAX : 045-671-2809

Email : mk-dojo@city.yokohama.lg.jp

<土壤汚染対策出前講座の詳細はこちら>

横浜市 土壤汚染対策出前講座

検索

[<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/dojo/dojoosen/jigyosha/kouza.html>]





ガーデンネックレス横浜2024 秋の里山ガーデンフェスタ開催！

令和6年9月14日(土)～10月14日(月・祝)



©Photo by MAKI KAWAI



©Photo by MAKI KAWAI

横浜市では、花と緑にあふれる都市「ガーデンシティ横浜」を推進するリーディングプロジェクトとして、「ガーデンネックレス横浜」を実施しています。

今秋も、よこはま動物園ズーラシアに隣接する里山ガーデンでは「秋の里山ガーデンフェスタ」が開催されます。今回のテーマは「煌めきの丘」。市内最大級、約10,000m²の横浜の花で彩る大花壇の花苗は、約9割が市内産です。サルビアやコスモスなどが織りなす華麗でダイナミックな景色の広がる大花壇が、期間限定でオープンします。

里山ガーデンフェスタでは、ズーラシア、フォレストアドベンチャー・よこはま、トレイルアドベンチャー・よこはまの割引サービスをご利用いただけるスタンプラリーの実施や、正面入口広場でのガーデンベアによるグリーティング、地産地消のキッチンカーの出店も予定しています。秋のお出かけにぜひ里山ガーデンフェスタへお越しください。

※荒天時等、当日のイベント開催状況についてはHP、SNS等で事前にご確認ください。

■期間

令和6年9月14日(土)～10月14日(月・祝) 31日間

■開場時間

9:30～16:00

■会場

里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接）
横浜市旭区上白根町1425-4

■入場料

無料

【お問い合わせ先】

TEL: 050-5548-8686 (NTTハローダイヤル)

受付時間: 9:00～20:00

案内期間は令和6年10月20日(日)まで

里山ガーデン

検索

<https://www.satoyama-garden.jp/index.php>



マスコットキャラクター

「ガーデンベア」

©ITOON/GN





NEWS

毎年大盛況の 『農と緑のふれあい祭り』を今年も開催します。

野菜の収穫体験や農畜産物の販売、自然素材を利用した工作教室など、横浜の緑や農業を身近に感じられる催し物が盛りだくさんのイベントです。



【日時】 令和6年11月3日(日・祝)10時～14時
横浜市こども植物園は15時まで

【会場】 環境活動支援センター、横浜市児童遊園地、横浜市こども植物園
(バス 児童遊園地前または児童遊園地入口で下車)

※ 詳細はホームページをご確認ください。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/center/shiencenter.html>



【お問い合わせ先】

横浜市みどり環境局環境活動支援センター
TEL : 045-711-0635 FAX : 045-721-6356

INFORMATION ＼お知らせ／

環境関連のセミナー動画が いつでも視聴できるようになります!

例年当協議会と横浜商工会議所の共催により開催しております「廃棄物処理対策セミナー」及び「環境実務担当者セミナー」につきまして、今年度よりいつでも動画でご覧いただけるようになります。
動画URL等の詳細は、今後お送りする案内をご覧ください。

●廃棄物処理対策セミナー

横浜市資源循環局の担当者を講師にお招きし、事業系廃棄物の適正処理のための取組事例や行政の立場から見たポイント等の紹介を交え、廃棄物処理に関する法令等を体系的に整理します。

○令和6年9月下旬頃からYouTubeにて配信予定

●環境実務担当者セミナー

横浜市みどり環境局の担当者を講師に迎え、公害防止に係る環境法令や横浜市の条例に関する情報提供を行います。

○令和6年11月頃からYouTubeにて配信予定

発行人 ●横浜市環境保全協議会 会長 坂倉 徹 編集人 ●事務局長 石原 信也

横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル8階 横浜商工会議所 産業振興部内

TEL.045-671-7470 FAX.045-671-7429 発行日／2024年9月20日

本誌をご覧になったご意見・ご感想をお寄せください。宛先：E-mail : y-kankyou@yokohama-cci.or.jp

eco 検定

環境社会検定試験®

申込期間	試験期間	受験料(税込)
第37回 10月11日(金)～22日(火)	11月15日(金)～12月5日(木)	5,500円 <small>※CBT方式は、利用料2,200円(税込)が別途発生します</small>

eco 検定(環境社会検定試験)®とは

環境と社会を考える“人”のために

eco 検定は、環境に関する幅広い知識を基礎とし環境問題に積極的に取り組む「人づくり」と、環境と経済を両立させた「持続可能な社会づくり」を目指しています。ステークホルダーの環境意識の高まりを受け、企業のSDGsへの取組みやESG投資は、拡大しています。また、環境負荷の低減を目的に企業活動のバリューチェーンが見直され、関連するサプライヤーへの影響が大きくなる流れも進んでいます。環境や社会に配慮した製品やサービスの展開にあたり、環境や社会とビジネスの関係を的確に理解し、その知識を活かせる人材の育成が重要になっています。

eco 検定の特長

- ① 多様化・複雑化する環境問題を幅広く体系的に学べる
- ② SDGs を理解するための環境基本知識が学べる
- ③ 環境教育の入門編として、多様な業種・職種の方々が受験している

eco 検定と SDGs の関係

環境と経済を両立させた「持続可能な社会づくり」を目指す eco 検定と、SDGs が目指すべき目標は同じと言えます。

eco 検定の学習を通じ「持続可能な社会」と自社のビジネスの接点を見出すためのヒントを得ることができます。

試験概要

■IBT・CBT の 2 方式

IBT (Internet Based Testing) は、各自のコンピュータで受験する方式。CBT (Computer Based Testing) は、テストセンターのコンピュータで受験する方式。

■試験時間 90 分

■多肢選択式

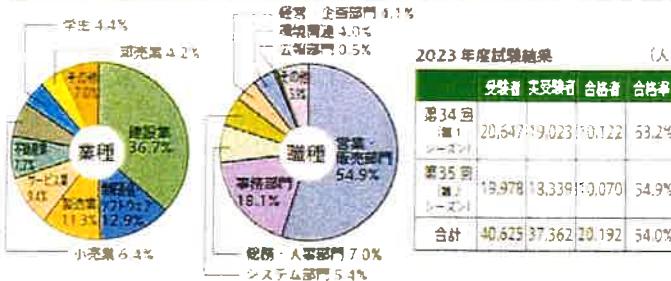
■出題範囲：公式テキスト(改訂9版)の知識と、それを理解した上で応用力を問います。基本的に公式テキストに準じますが、最近の時事問題についても出題します。

■100点満点とし、70点以上をもって合格とします。

試験の詳細は、検定試験ウェブサイトをご確認ください。



受験者データ(2023年度)



主催 東京商工会議所・各地商工会議所

【本件担当】横浜商工会議所 事業推進部人材開発課
TEL: 045-671-7422 Mail:jikai@yokohama-cci.or.jp

“環境社会検定試験(eco検定)”は東京商工会議所の登録商標です。



eco 検定受験のメリット

あらゆるビジネスシーンで役に立つ!

価格や品質に加え、環境や社会に配慮した製品・サービスであるかが、企業間の取引や消費者の購買活動において重要な選定基準のひとつとなっています。eco 検定で環境知識を身に付けることで、取引先や顧客に自社ビジネスと環境の関係を的確に説明でき、質の高い提案につなげられます。

企業イメージ向上に!

統合報告書や CSR レポート、環境報告書に eco 検定の受験推奨や合格者数を記載することで、自社の環境活動を対外的にアピールできます。

社員のレベルアップに!

企業が一体となって SDGs に取り組むためには、全社員の環境意識の底上げが必要です。eco 検定の導入により、社内全体で環境に対するマインドが高まり、社員の自主的な行動を促すことにつながります。

VOICE

大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 芳井 敏一さん



世界で ESG (環境・社会・ガバナンス) が重視される中、これらの観点から中長期的な視野で経営を推進することは非常に重要です。特に、世界的な気候変動や異常気象の頻発により、人々の安全・安心なくらしが脅かされており、環境問題への対応は企業に課せられた責任もあります。

企業がこうした社会課題に「正対」し、事業を通してその解決に取り組むには、まず環境・社会の課題を的確に理解する必要があります。eco 検定は多様かつ複雑な環境問題に関するベースとなる知識を得るために非常に有効な手段と考えています。

そのため、当社では 2015 年から eco 検定の受験を推進し、環境への意識啓発や人財育成などに努めています。「2026 年度に eco 検定取得者を 38,000 名にする」という目標を掲げ、2024 年 3 月末時点では当社グループの eco 検定取得者数は 23,134 名となりました。

今後も、当社は eco 検定を通じて環境問題に積極的に取り組む「人づくり」と、環境と企業収益を両立した「持続可能な社会づくり」を目指していきます。

※2024年5月末現在